

1. 令和7年度 法人本部事業計画

社会福祉法人なごみかぜは、定款の定めるところにより、(1) 就労継続支援B型事業所なごみかぜ工房、従たる事業所 NAGOMI カフェ (2) 指定相談支援事業所風の窓 (3) 地域生活支援事業所ふう (4) 障がい児放課後児童クラブ事業所はるかぜ (5) 生活介護事業所風の森 (6) 生活介護事業所風里、従たる事業所風の街 (7) 共同生活援助事業所風の駅弁番館 (8) りおな子ども食堂を行うため、次の事業を行い円滑な運営が図られるようにする。

1. なごみかぜ工房・NAGOMI カフェの運営

運営の内容は、なごみかぜ工房・NAGOMI カフェ事業計画による

2. 風の窓の運営

運営の内容は、風の窓事業計画による。

3. ふうの運営

運営の内容は、ふう事業計画による。

4. はるかぜの運営

運営の内容は、はるかぜ事業計画による。

5. 風の森の運営

運営の内容は、風の森事業計画による。

6. 風里・風の街の運営

運営の内容は、風里・風の街事業計画による。

7. 風の駅弁番館の運営

運営の内容は、風の駅弁番館事業計画による。

8. りおな子ども食堂の運営

運営の内容は、りおな子ども食堂事業計画による。

9. 評議員会・理事会の開催

本部及び上記事業の事業計画、予算、決算、社会福祉充実残額、事業運営上の諸問題、規則の改正等を審議決定するために、次のとおり評議員会及び理事会を開催する。

(1) 2025年6月初旬 理事会／令和6年度事業報告・決算・社会福祉充実残額・財産目録、評議員の推薦の承認、理事長・業務執行理事の職務の執行状況の報告等

6月下旬 評議員会／令和6年度事業報告・決算・社会福祉充実残額・財産目録の承認、理事・監事の選任、理事長・業務執行理事の職務の執行状況の報告等

6月下旬 理事会／理事長及び業務執行理事の選定

(2) 2025年10月中旬 理事会／上半期事業報告、補正予算の審議等
理事長・業務執行理事の職務の執行状況報告

10月下旬 評議員会／上半期事業報告、補正予算の審議等

理事長・業務執行理事の職務の執行状況報告

(3) 2026年3月中旬 理事会／最終補正予算、令和8年度事業計画・予算の審議、理事長・業務執行理事の職務の執行状況の報告

3月下旬 評議員会／最終補正予算、令和8年度事業計画・予算の審議、理事長・業務執行理事の職務の執行状況の報告

(4) 上記の他必要がある場合は臨時開催する。

10. 内部監査の実施

2025年5月 事業及び会計について、監事による監査を実施し円滑な運営と経理の適正な執行を図る。

11. 研修

外部研修の参加、採用時研修（随時）、振返り研修（採用から半年後）、の実施
管理者研修、中堅職員研修、法人全体研修等内部研修の充実

12. 障がい啓発事業

HP・インスタグラム等SNS活用の拡大、広報紙（なごみ風通信）の発行
なごみ啓発事業

13. 本部会議

定期的を開催し、事業の進捗状況・法人経営・人材育成等計画や課題の検討を行う。

14. 管理者会議

定期的を開催し、事業の進捗状況を確認し、新たな課題の共有を図る。必要に応じて臨時開催する。

15. 課題

- (1) 法人短期・中期事業計画
- (2) 人材確保・定着・人材育成
- (3) 第三者評価の検討